

北海道でも 日本脳炎予防接種が 自己負担なしで受けられる「定期接種」になりました。

北海道では、これまで 40 年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒介する蚊も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を行っていませんでしたが、道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会が増えていることから、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成 28 年 4 月より定期予防接種として行うことになりました。



20歳を過ぎると自己負担となります。

- 平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた人は、20 歳に達するまでの間、年齢に関わりなく接種可能ですが 20 歳を過ぎれば費用は自己負担となります。(中標津町の場合：1 回の接種 6,320 円)
また、接種は一定程度の期間をおいて 4 回接種することが勧められています。
卒業後は進学や就職で親元を離れる人も多いため、高校卒業前に接種することをお勧めします。
- 今年度の 3 年生については、卒業までの期間が残りわずかなため、学校を会場とする予防接種の機会を設け、希望者は学校で受けられるようにしましたが、来年度以降については予定していません。
- 1. 2 年生については各自計画的に医療機関で受けることをお勧めします。
基本的には“本人の住民票がある市町村”で受けられます。それ以外の市町村でも受けることはできますが、手続が必要ですので住民票のある市町村に問合せください。



「日本脳炎」どんな病気？

- 日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染で起こります。
- ヒトから直接ではなく、ブタなどの動物の体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され、人にも感染します。
- ウイルスに感染しても脳炎にならない人がほとんどですが、感染者のうち 1,000~5,000 人に 1 人が脳炎を発症します。
- 万が一脳炎を引き起こした場合の 20~40%が死に至りますが、ほとんどが無症状に終わるといわれています。
- 症状が現れる場合、高熱や頭痛、嘔吐に始まり、筋硬直、脳神経症状、けいれんなどの中枢神経障害を引き起こします。
- 流行は西日本が中心ですが、ウイルスは北海道など一部を除く日本全体に分布しています。
- 近年の感染者は予防接種歴のない高齢の方がほとんどです。
また、北海道以外の地域では 2005 年から約 5 年間、定期接種が行われず希望者のみになった時期があり、その時に未接種だった人の感染が心配されています。
- 日本脳炎は罹ると治療法はなく、対症療法が中心となりますので、ワクチンでしっかり予防することが必要です。